

# 農の架け橋

厳しい暑さが続きます

こまめに水分を摂り、熱中症に気を付けましょう☺



第70号 令和5年7月20日

発行:鹿行農林事務所 経営・普及部門

(鉢田地域農業改良普及センター)

TEL:0291(33)6193

FAX:0291(33)6725

## 鉢田地域儲かる農業推進セミナーのご案内

「攻めの農業経営費不可欠な雇用入材・資金の確保を考える」をテーマにした「鉢田地域儲かる農業推進セミナー」を開催します。

経営の大規模化が進む当地域において、一層の経営発展には、労力確保や人材育成、設備投資のための資金確保、コスト低減が重要です。

今回、労力確保や人材育成、設備投資のための資金確保等について、数多くの農業経営体を支援してきた専門家から講演を頂きます。是非ご参加ください。

○令和5年8月9日（水）13:30～16:00

○鉢田市立大洋公民館（駐車場は鉢田市立大洋中学校をご利用ください）

○事前に普及センターへお申し込みください。詳しくはチラシをご覧ください



講演：生産資材高騰下における強い農業経営者



(株)農テラス  
代表  
山下 弘幸 氏

農業経営における人材の確保（常時雇用と季節雇用）、育成（日本人雇用者や外国人技能実習生）の課題解決策をわかりやすく解説。

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/rokkonourin/keiei/keiei/documents/230710.pdf>

## 農業三士の新規認定者・退任者紹介

7月12日（水）、ザ・ヒロサワ・シティ会館において、農業経営士・女性農業士・青年農業士の認定式及び退任式が行われました。本年度、新たに農業経営士1名、青年農業士2名の方が認定されました。

地域農業の担い手として今後の益々のご活躍を期待します。

農業経営士



菅谷俊男氏  
(鉢田市上幡木)

青年農業士



風早総一郎氏  
(鉢田市半原)



檜山直紀氏  
(鉢田市徳宿)

退任者

昨年度をもちまして、6名の方が退任されました。ありがとうございました。  
これからもご指導・ご助言下さいよう、よろしくお願ひいたします。

農業経営士

- 飯岡昭一氏（鉢田市上幡木）平成19年度認定

青年農業士

・小森英世氏（鉢田市上釜）平成24年度認定	・小沼俊弘氏（鉢田市鹿田）平成24年度認定
・箕輪竜氏（鉢田市造谷）平成24年度認定	・田口真作氏（鉢田市勝下）平成28年度認定
・池田清一氏（神栖市知手中央）平成28年度認定	

## ハウス強靭化動画のご案内

台風シーズンを迎え、強風によるハウス被害が心配されています。普及センターでは、パイプハウスの補強方法について、具体的に紹介した動画を作成し、YouTubeで配信しています。ぜひご覧ください。

ハウス補強	ダブルアーチ設置	妻面補強	腐食脚部補強
自力施行によるハウス補強の具体的な進め方について紹介	最も高い強度が期待できるダブルアーチの設置方法について紹介	高い強度が求められる妻面の補強方法（5つ）紹介	錆により腐食した脚部「なかつぎ法」について紹介



## ピーマンモザイク病の早期発見・感染拡大防止のご協力ください！

ピーマンモザイク病は、ピーマンやパプリカ、トウガラシに感染するウイルス病の一つです。発病すると生長点付近の葉がまだらに黄化するのが特徴で、進行すると果実が変形し収量が減少します。モザイク病の感染要因で最も多いのは、収穫・誘引・摘心などの人の管理作業によるものです。モザイク病はウイルスを含む汁液が「手」、「ハサミ」、「衣類」等に付着し、ピーマンに接触することで簡単に伝染するため、作業後の手洗いや農業資材の洗浄、衣類の洗濯等が重要になります。

モザイク病の診断は、診断キットを用いて5~15分で迅速に診断できます。疑わしい株を発見した場合は、鹿嶋市・神栖市内の方は、農協で診断キット用いた診断ができますのでご相談ください。



ウイルスを含む汁液が衣類・手などに付着し感染します

## サツマイモ基腐病にご注意ください！

基腐病は育苗期から生育期、収穫期から貯蔵期まで、年間を通して発生するおそれがあります。本病は侵入防止と早期発見が重要となりますので、疑わしい症状を見つけたら、抜き取り等は行わず、速やかに普及センター（0291-33-6197）までご連絡ください！

### ○ 侵入に備えた対策

- ・育苗終了後は、苗床の残さを育苗ハウスから持ち出して適切に処分する。
- ・苗床は、耕うんして残さの分解を促したのち、梅雨明け後の高温期に太陽熱土壤消毒を実施する。
- ・ほ場ごとに、定植した苗の苗床の場所や採苗日、ウイルスフリー苗などの購入先を記録する。

### ○ 早期発見のために

- ・定植後、少なくとも2か月間は2週間に1回程度、ほ場を見回って地上部の葉の変色、株元の茎の黒変などの異常が無いか確認する。

## 就農希望者支援の取組

農業を始めたい方に対しては、隨時、普及センターと各市、各JA、農業三士が連携して相談対応しています。令和4年度の就農相談は、46人、延べ54回実施しました。

農業は魅力的な職業ですが、決して楽な仕事ではありません。このため、農業三士等にご協力いただき、農家子弟以外の方には、農業体験や研修を行い、農業の特性や必要な技術・設備等について理解を深めてもらうような取組をしています。

<研修時に活用できる制度>

①就農準備資金（申請先：県）：研修期間中の研修生に対する資金助成。助成額は月12.5万円、最長24か月。茨城県認定の研修機関で研修すること、前年の世帯所得が原則600万円以下の者等の要件があります。また、採択には審査があります。令和5年度は1名が研修中（ピーマン経営希望）、研修終了生2名が就農しました（イチゴ経営、ピーマン経営）。

②雇用就農資金（申請先：県農業会議）：雇用就農者育成・独立支援タイプ。49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対する助成。助成額は最大60万円/年、最長48カ月。令和5年度はこの制度を利用した研修終了生1名が就農予定です（ピーマン経営）。



研修生(右)と受入農家(左)

## 令和5年度鉢田地域農業学園開講式及び第1回講座を開催しました！

6月13日（火）に鉢田地域農業学園開講式及び第1回講座を開催し、11名の農業者が参加しました。第1回講座は、株式会社トマトパークの農場において、先進事例研修を行いました。

株式会社トマトパークは、最先端の施設園芸を見学することができる施設です。実際にトマト栽培圃場を見学し、収量向上における光の重要性や環境データの見方等について農場担当者からお話し頂きました。受講生全員が熱心に話を聞いており、今回の見学に刺激を受け、今後の栽培を行っていく上で、大変参考になった様子でした。

今後は、鉢田地域儲かる農業推進セミナー（8/9）、新商品・販路創出講座（アグリフードEXPO視察研修、8/23）等を予定しておりますので、ご興味ある方は担当住谷までご連絡ください。